

**医療観察法による医療を受けた患者様またはご家族へ
当院で行われる臨床研究にご協力をお願いいたします。**

このたび、当院は国立病院機構琉球病院が実施する以下の研究に協力いたします。

【研究名】 指定通院医療機関において医療観察法対象者に実施されているケースマネジメントの実態に関する研究

【研究責任者】 久保彩子(国立病院機構琉球病院 精神科部長)

【本研究の目的及び意義】医療観察法の対象となった方が通院処遇中に指定通院医療機関から提供された医療やケアの内容や時間について調べ、通院処遇がより適切かつ有効な医療やケアとなり、医療観察法の対象者の社会復帰が一層促進されることを目的としています。

【本研究の実施方法及び参加いただく期間】

・対象となる方

令和 8 年 9 月 1 日～10 月 31 日の期間中、医療観察法通院処遇の対象者であった方

・利用する試料・情報等

情報等：診療録(性別、通院処遇開始年代、対象行為、診断、通院処遇形態・期間、臨床状態、薬物療法、提供された治療およびケアの内容と時間など) ***個人情報とは伺いません。**

・研究期間 2026 年 7 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日まで

【利益相反開示】

本研究は、令和 8 年度 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「医療観察法における円滑な社会復帰を促進するための連携等の方策を推進するための研究」(研究代表者：竹田康二 分担研究者：三品竜浩)で賄われ、特定の企業からの資金は用いておらず、その他申告すべき利益相反はありません。

***調査内容は当院の医療担当者にお尋ねしますので、対象となる方に直接お尋ねすることはありません。**また医療や支援の情報は、個人が特定されないような配慮を尽くして集められます。

***本研究への協力を望まれない患者様またはご家族は、以下の問い合わせ窓口へご連絡ください。**研究への協力は強制されるものではなく、協力されない場合でも不利益な扱いを受けることは一切ございません。研究成果は、論文発表または学会発表される予定ですが、発表後に個々の患者様のデータを削除することが困難となる場合がありますので、あらかじめ十分に考慮ください。

○問い合わせ窓口

久保彩子 国立病院機構琉球病院

〒904-1201 沖縄県国頭郡金武町字金武 7958-1

Tel:098-968-2133(代表) Fax:098-968-2679

E-mail アドレス:ootsurusharing.r9@gmail.com